

平成21年 第3回

宿毛市議会臨時会会議録

平成21年8月7日開会

平成21年8月7日閉会

宿毛市議会事務局

平成21年第3回宿毛市議会臨時会会議録

目 次

第 1 日 (平成21年8月7日 金曜日)	
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
事務局職員出席者	1
出席要求による出席者	1
開 会 (午前10時00分)	
○日程第1 会議録署名議員の指名	3
○日程第2 会期の決定	3
○日程第3 議案第1号及び議案第2号	3
(提案理由の説明)	
市 長	3
質 疑	6
委員会付託省略	6
討 論・表 決	6
○日程追加 議案第3号	6
(提案理由の説明)	
市 長	6
質 疑	6
委員会付託省略	6
討 論・表 決	7
閉 会 (午前11時04分)	
----- . . -----	
付 録	
議決結果一覧表	付-1

平成21年
第3回宿毛市議会臨時会会議録第1号

1 議事日程

第1日（平成21年8月7日 金曜日）

午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号及び議案第2号

議案第 1号 平成21年度宿毛市一般会計補正予算について

議案第 2号 平成21年度宿毛市水道事業会計補正予算について

----- . . . -----

2 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号及び議案第2号

日程追加 議案第3号 工事請負契約の締結について

----- . . . -----

3 出席議員（16名）

1番 今 城 誠 司 君	2番 岡 崎 利 久 君
3番 野々下 昌 文 君	4番 松 浦 英 夫 君
5番 浅 木 敏 君	6番 中 平 富 宏 君
7番 有 田 都 子 君	8番 浦 尻 和 伸 君
9番 寺 田 公 一 君	10番 宮 本 有 二 君
11番 濱 田 陸 紀 君	12番 西 郷 典 生 君
13番 山 本 幸 雄 君	14番 中 川 貢 君
15番 西 村 六 男 君	16番 岡 崎 求 君

----- . . . -----

4 欠席議員

な し

----- . . . -----

5 事務局職員出席者

事 務 局 長 岩 本 昌 彦 君

次 長 小 島 美 喜 子 君

議 事 係 長 岩 村 研 治 君

----- . . . -----

6 出席要求による出席者

市 長 中 西 清 二 君

副市長	岡本公文君
企画課長補佐	和田克哉君
総務課長	弘瀬徳宏君
市民課長	滝本節君
税務課長補佐	児島厚臣君
会計管理者兼 会計課長	小島秀夫君
保健介護課長	三本義男君
環境課長	岩本克記君
人権推進課長	乾均君
産業振興課長	頼田達彦君
商工観光課長	津野元三君
建設課長	安澤伸一君
福祉事務所長	沢田清隆君
水道課長	豊島裕一君
教育委員長	松田典夫君
教育長	岡松泰君
教育次長兼 学校教育課長	出口君男君
生涯学習課長 兼宿毛文教 センター所長	有田修大君
学校給食 センター所長	岡村好知君
千寿園長	村中純君
農業委員会 事務局長	小野正二君
選挙管理委員 会事務局長	土居利充君

----- . . . ----- . . . -----

午前10時00分 開会

○議長（寺田公一君） これより、平成21年第3回宿毛市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において浦尻和伸君及び宮本有二君を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。おはかりいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（寺田公一君） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3「議案第1号及び議案第2号」の2議案を一括議題といたします。

この際、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（中西清二君） おはようございます。本日は、平成21年第3回宿毛市議会臨時会にご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

ご提案申し上げました議案につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案第1号は、平成21年度宿毛市一般会計補正予算でございます。

別冊に記してありますとおり、総額で4億4,732万7,000円を増額するものでございます。

主な内容につきましては、国の第一次補正予算における「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の創設に伴うものでございます。

本交付金の目的は、地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じたきめ細やかな事業を積極的に実施することとされておりまして、国においては、1兆円規模での補正予算が計上されています。

本交付金は、地方単独事業及び国庫補助事業の地方負担分に充当できるため、本市におきましては、34事業に充当した結果、3億4,227万2,000円の事業費となっています。

それでは、歳入で増額しました主なものについて申し上げます。

国庫支出金が3億1,074万4,000円、市債が5,840万円、繰入金5,049万3,000円でございます。

なお、国庫支出金の8割近くの2億4,900万円余りが、地域活性化・経済危機対策臨時交付金でございます。

一方、歳出のうち、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」に係るもので、主なものについてご説明を申し上げます。

まず、総務関連事業でございます。

総務費の総務管理費では、公共施設トイレ改修工事費として、公共施設に設置されているトイレ26基を、和式から洋式への改修等を行うため、600万円を計上しています。

同じく、総務管理費の老朽化施設解体撤去工事費として、用途廃止した公共施設を解体し、土地の有効活用を行うため、1,500万円を計上しています。

続きまして、福祉関連事業について。

民生費、児童福祉費の施設修繕料等として、500万円を計上しておりますが、これは、市内11の保育園に設置している滑り台・ブランコ等の老朽化した遊具の取りかえ等を行うためでございます。

次に、環境関連事業について。

衛生費、清掃費のごみ環境美化推進事業補助金として、500万円を計上しておりますが、これは、各地区が設置するごみステーション等の設置等に対し、2分の1を補助するための経費でございます。

次に、建設関連事業について。

農林水産業費の農業費で、農地有効利用支援整備工事費として、農業者の利便性の向上を目的に、戸内地区及び黒川地区の用水路の改修等を行うため、560万円を計上しています。

同じく、農業費では、農地や農業用水路等の整備工事費として、芳奈地区の農道舗装の改修を行うため、600万円を計上しています。

同じく、農業費の給水の安全確保推進事業工事費として、小川地区内の水道が未整備の地域への飲用水を、安定的に供給することを目的に、供給施設の整備を行うため、1,500万円を計上しています。

農林水産業費、水産業費の漁港・海岸施設改修工事費として、1,000万円を計上しておりますが、これは漁業者の利便性の向上を図ることを目的に、宇須々木地区の航路しゅんせつ及び、老朽化した栈橋撤去を行うためのものがございます。

土木費の道路橋りょう費では、交通安全施設整備工事費として、歩行者と車両の安全を確保することを目的に、ガードレール・カーブミラー等の整備を行うため、500万円を計上しています。

同じく、道路橋りょう費の道路新設改良工事費等として、道路交通環境の向上を図ることを目的に、大海地区及び坂ノ下地区の側溝及び山留擁壁等の整備を行うため、3,800万円を計上しています。

土木費の都市計画費では、平田近隣公園大型遊具設置工事費として、平田公園内の老朽化した遊具の撤去を行い、新たに複合遊具施設1基

を設置するため、860万円を計上しています。

同じく、都市計画費の駅東1号線街路築造工事費としては、宿毛駅前の市道整備を行うため、4,100万円を計上しています。

同じく、ダム対策費では、中筋川ダムサイト公園遊歩道修繕料として、中筋川ダムサイト公園内の破損した遊歩道の改修を行うため、50万円を計上しています。

同じく、河川費では、河川等環境整備工事費として、河川のはんらんを防止することを目的に、神有地区及び中角地区の河川に堆積した土砂の除去を行うため、500万円を計上しています。

続きまして、観光関連事業について申し上げます。

総務費の総務管理費では、石垣の島景観保全事業工事費として、観光客や旅行代理店等から高い評価を得ている沖の島の石垣・石段の修復を行うため、480万円を計上しています。

商工費の商工費では、威陽島公園魅力回復事業工事費として、交流人口の拡大を図ることを目的に、成陽島公園のシャワー施設、公共トイレの改修等を行うため、4,000万円を計上しています。

同じく、商工費の太公望自然体験事業工事費として、交流人口の拡大を図ることを目的に、釣り道具の購入や、釣りいかだの整備を行うため、650万円を計上しています。

続きまして、教育関連事業について申し上げます。

教育費では、施設修繕料等として、校舎の雨漏りの修繕など、学校環境改善のための整備を行うことを目的に、小学校費で600万円、中学校費で400万円を計上しています。

同じく、教育費の理科教育設備整備費等補助金事業として、新学習指導要領のもと、理科教育環境の充実を図ることを目的に、必要な理科

設備の新設を行うとともに、既存設備で老朽化した施設等の更新を行うため、小学校費で499万6,000円、中学校費で386万円を計上しています。

同じく、教育費の学校内LAN構築委託料等として、学校のICT環境を推進することを目的に、電子黒板・パソコン・校内LANの整備を行うため、小学校費として3,534万3,000円、中学校費として4,488万円を計上しています。

教育費、社会教育費の展示装置システム更新委託料として、歴史館に設置している展示装置が老朽化したことから、モニター等のリニューアルを行うため、700万円を計上しています。

同じく、社会教育費の史跡文化財解説板設置工事費として、歴史・文化に触れる環境を整備することを目的に、沖の島町弘瀬の荒倉神社社そうや、宇須々木の旧海軍基地跡など、市内の指定文化財・重要史跡の案内板及び解説板の設置を行うため、154万3,000円を計上しています。

教育費、保健体育費の宿毛市野球場バックネット改修工事費として、スポーツ交流人口の増加を図ることを目的に、老朽化した野球場のバックネットの改修を行うため、493万5,000円を計上しています。

同じく、保健体育費の相撲場周辺芝生化工事費として、和田体育館西側の相撲場の利用者の安全を確保することを目的に、相撲場周辺に芝生を敷設するため、200万円を計上しています。

続きまして、歳出のうち、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」関係以外で主なものについて、ご説明を申し上げます。

総務費の徴税費で、過誤納還付金が800万円を計上しています。

これは、企業の業績悪化等に伴う法人市民税

等の還付でございます。

民生費、社会福祉費の宿毛市地域介護・福祉空間整備等補助金の1,508万2,000円につきましては、平成18年1月に発生しました認知症高齢者グループホームの火災を契機としまして、小規模福祉施設の防火管理体制等が見直しをされたことに伴うもので、国の交付金を受けまして、市内の認知症高齢者グループホーム3施設に対して、スプリンクラー設置にかかる補助を行い、施設の防火対策の強化を図るものでございます。

労働費、労働諸費では、緊急雇用創出臨時特例基金事業委託料として、2,321万3,000円を計上しています。

これは、急激な経済状況の変動により離職を余儀なくされた非正規労働者及び中高年齢者等に対し、緊急的に短期の就業機会を提供することを目的とするものでありまして、県の補助を受け、本市では、小学校通信機器設置事業や議会議事録電算化事業等、4事業に従事する21人を雇用するものでございます。

議案第2号は、平成21年度宿毛市水道事業会計補正予算でございます。

総額で1億円を増額するものでございます。

内容につきましては、平成18年度から平成22年度までの工期で実施をしています「沖の島簡易水道再編推進事業」のうち、平成22年度に予定をしていました事業に係る財源の一部として、離島振興事業費水道施設整備費補助金が、国の第一次補正予算において、1年前倒しで予算化されたことに伴いまして、平成21年度に浄水施設整備及び電気計装設備整備を行うものでございます。

以上が、提案申し上げます議案の内容でございます。

どうかよろしくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げます、提案理

由の説明とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（寺田公一君） これにて、提案理由の説明は終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

-----・-----・-----

午前11時00分 再開

○議長（寺田公一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（寺田公一君） 格別質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

ただいま議題となっております議案2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（寺田公一君） ご異議なしと認めます。

よって、「議案第1号及び議案第2号」の2議案は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより「議案第1号及び議案第2号」の2議案について、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（寺田公一君） 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

おはかりいたします。

これより、「議案第1号及び議案第2号」の2議案を一括採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（寺田公一君） 全員起立であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

おはかりいたします。

ただいま、市長から、「議案第3号」が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（寺田公一君） ご異議なしと認めます。

よって、この際、「議案第3号」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

「議案第3号」を議題といたします。

この際、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（中西清二君） 市長、追加提案申し上げました議案につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案第3号は、工事請負契約の締結についてでございます。

内容につきましては、「平成21年度建第3号小筑紫地区小学校統合校舎改築工事」について、議案内容のとおり請負契約を締結しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（寺田公一君） これにて、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（寺田公一君） 格別質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(寺田公一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(寺田公一君) 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、「議案第3号」を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(寺田公一君) 全員起立であります。

よって、「議案第3号」は、原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会の日程はすべて議了いたしました。

これにて、平成21年第3回宿毛市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時04分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

宿毛市議会議長 寺田公一

議員 浦尻和伸

議員 宮本有二

平成21年第3回宿毛市議会臨時会議決結果一覧表

議 案

議案番号	件 名	議決月日	結 果
第 1号	平成21年度宿毛市一般会計補正予算について	8月 7日	原案可決
第 2号	平成21年度宿毛市水道事業会計補正予算について	8月 7日	原案可決
第 3号	工事請負契約の締結について	8月 7日	原案可決